



無所属
福野 葵 議員

オープンデータ（※）について

問 コード・フォー・ジャパンのコーポレート・フェローシップ事業で子育て支援のサービス検討を行うとのことだが、どのような課題に対して取り組んでいくのか。

答 12月から2月までNECソリューションイノベータ株式会社から石崎さんに来ていただいている。コード・フォー・ジャパンは、市民参加型のコミュニティ運営を通じて、地域の課題を解決するためのアイデアを考え、テクノロジを活用した公共サービスの開発や運営を支援していく非営利団体である。コーポレ

る子サポ、担当各課とも意見交換しながら今後進めていきたいと考えています。

問 ごみの量をオープンデータ化することで、市民のリサイクルに対する意識が向上すると考えるが、御所見は。

答 ごみの排出量をアプリにするなどして見える化することは次代を担う若者の理解を深め、市民の意識を高めるためにも重要な一歩と考える。担当課と協議しながら、検討していきたいと考えています。

※ウェブ上に公開され、二次利用可能なことを明示されたデータのことで、地域課題や問題意識が共有でき、人々の利便性の向上を官民協働で進めていく手段として注目されている。



市政同志会
福原 敏弘 議員

マイナンバー制度

マイナンバー漏えいについて

問 人的漏えいに対する行政機関での管理体制と取扱者の指定は。

答 システム的には情報を一つの機関で集約するのではなく、各機関において分散管理することとしている。外部との連携は行政機関の専用ネットワークを使用するなど対策が講じられている。法令面では、他の法令に比べ、重い罰則が適用される。運用面ではなりすまし防止のため、窓口での本人確認の厳格化といった対策を取り、各所属においては、特定個人情報を取り扱う業務ごとに担当者を決め、

事業のマニュアル化や研修を図っていきます。
問 個人番号の機械的漏えいに対するのセキュリティは。

答 地方と国の情報ラインというネットワークは、L2WANという閉じられたネットワークです。国の設置する情報提供ネットワークシステムの使ったデータのやり取りについては、個人番号を使用するのではなく、機関ごとに振り分けされた符号を使用し暗号化されています。

問 マイナンバーを通知する通知カードや顔写真付きICチップが搭載された個人番号カードを紛失された場合の処理方法は。

答 国のコールセンターに連絡をし、個人番号カードの一時停止を行い、警察に遺失届を提出された上で、直ちに市役所の方に紛失の届けをしていただく。自動交付機利用など、市独自の運用についても一時停止することにより被害を防止する体制を整備している。再交付がやむを得ないと認められた場合は、市役所で本人の確認の上、通知カードや個人番号カードの再交付申請手続きをしていただく。紛失して他人に使われる恐れのある場合は、番号の変更もできます。





公明党
奥村 義則 議員

自転車保険周知に おける今後の対策 は

問 小学生が自転車で坂を下っている際、はねられた女性が寝たきりになった事故をめぐり、神戸地裁が保護者に約9千500万円の賠償を命じる判決を下したことは記憶に新しいことだ。本市においては、中学生の多くが自転車通学をしており、自転車事故の加害者にならないか気がかりである。自転車保険加入の周知等の対策は。

答 市では今年度より自転車通学者が自転車保険に加入の場合、千円の補助をしており、自転車通学者千750人に対し利用者は575人、約33%



二ホンジカ有害捕 獲の計画は

問 平成26年度の県内における二ホンジカの有害捕獲数は約9千200頭、その内の千百頭余りが嶺北地方とのことだ。最近、市西部で市民の生活圏域内に多くの二ホンジカが目撃情報があり、個体数の増加が懸念される。放置

すれば生態系の破壊、枯れ木や倒木の増加によつて、土砂災害が起りやすい環境にもなる。様々な被害を防ぐため、鯖江市も有害捕獲による個体数の適正化を図るべきだ。

答 平成24年度から、監視カメラによる生息状況把握、糞で生息密度調査、シカが食べる食物の定点調査等、経年的な変化追跡体制を作っている。そして、平成26年度より県事業を活用し、南越森林組合が県猟友会による捕獲技術指導を受け有害捕獲に取り組んでいるが、実績はない。今後は捕獲人材の育成と捕獲ワナ設置の了解、捕獲した場合運び出すための作業道の整備等、森林所有者の理解を求めていきます。



市民創世会
丹尾 廣樹 議員

鯖江市人口ロビジョン

問 2060年6万人の人口維持のメイン方策が「若者の転出抑制と母親世代人口の社会増」であるが、具体的には。

答 市長 若者世代の転出抑制は魅力ある職場づくりが第一。ものづくり産業の内発的発展

を目指した未来産業の創造、ウェアラブル分野、メデイカル分野などを育てる中で、産業界との連携を通し若者にもキャリア教育、インターンシップなど、地場の産業に触れる機会をつくる。他方母親世代の社会増には、家庭よし、自分よし、会社よしの環境づくりに向けた事業展開が重要。

ふるさと教育いっしょ

問 ふるさとに誇りと愛着を持つ児童育成を目標とする「ふるさと教育」は地方創生の根幹。各小学校の現状は。

答 教育長 「ふるさと教育」は本市の教育大綱の基本指針を受け、ふるさと鯖江の発展を志す児童を育てることを目的に全小学校で計画的に実施。1・2年は生活科の学習、3年

生から社会科及び総合的な学習の時間で食育も含めふるさと鯖江の理解を深める内容で行っている。一例では、

1・2年は学校周辺の地域探検や地場野菜の栽培や伝承遊び。3年では社会科の授業で副教材「わたしたちの鯖江市」を活用し、現場学習。4年は、地場産業の体験学習や合宿通学。高学年では、歴史や文化、産業理解の学習活動を行っています。

問 地域の関わりはどうかあるべきか。

答 地域に根差した活動を行うオープンスクールや授業で地域の宝についてのお話しの機会を設けるなど地域の方のご支援や応援をいただいているが、今後とも、よりふるさと教育を充実するため、地域との連携強化に努めていきます。



市政同志会
佐々木一弥 議員

人の増えるまちづくりについて

問 鯖江市の年齢別人口の現状と、今後をどう予測しているのか。

答 平成27年12月1日で6万9千138人となり、昭和30年の市政施行以来最大となりましたが、長期的に見れば、年少人口は減少傾向が続きます。老年人口は生産人口の方が順次老年期に入るなどの要因と、平均寿命の延びにより増加を続け、4月現在の高齢化率は25%となつており、国の推計によれば、2060年には約5万1千700人にまで減少するとされ、急速に少子高齢化が進行する見通しです。

問 平成27年4月から

の法律の施行に伴い、子育て支援法で、学童福祉法が改正され、対象児童が6年生まで引き上げられたが現状施設で対応できるのか。

答 鯖江市では、現在31の施設で学童保育を行っており、現在725人の児童が利用しています。共働きの家庭が多いため、学童保育を利用される方はここ近年増加しています。また、制度改正により順次学年を拡充していく予定であり、また、施設の拡充も進めてまいります。

鯖江市内の28の保育施設は、各地域の人口や保護者の通勤圏に

対して対応できているのか。

答 昨年度制定した「鯖江市子ども・子育て支援事業計画」では、市全域を一つの教育保育の施設と定め、地域にとらわれることなく、通勤を含めたそれぞれの事情に適応する利用施設を選択していただければと考えています。市外に働きに行かれる方のため、保育所広域入所事業を行い、保護者の方の利便性に配慮、住民のサービス向上に努めております。

問 鯖江に住んでいたが、若者に対する支援はあるのか。

答 子育て家庭の経済的な負担や不安感を軽減し、安心して子供を産み、健やかに育てることが出来るような子育てに優しい環境づくりに努めます。



公明党
遠藤 隆 議員

社会的ひきこもり対策について

問 近年では、ひきこもりの高齢化がすすんでいる。ひきこもりの平均年齢は33.2歳で、支える親の平均年齢は63.6歳と上昇傾向にある。高年齢化に伴うひきこもり家族の生活困窮者対策の本市の現状は。

答 ひきこもり対策は重要な課題であるため、障がい者等基幹相談支援センターで、ひきこもりに関する相談に対応している。また、今年4月に鯖江市自立促進支援センターも設置。生活困窮者からの各種相談に応じ、情報提供や助言を行っている。ひきこもり相談対応は担当職員が自宅訪問し

ひきこもりの方は、

本人や家族から生活状況を聞き取り現状の確認をして関係機関と連携し相談支援を行っている。平成27年度のひきこもりの相談件数は現在まで、基幹相談支援センターで2件、民生員、児童委員さんに見守り依頼し、健康課と連携して、数回訪問しておりますが、まだ、御本人の行動の変容にまでは至っていない。また、自立促進支援センターでも1件相談を受けています。

問 社会的ひきこもりの方の社会貢献は地域支援センターと自立相談支援機構との連携強化だと思いが、本市の考えは。

答 ひきこもりの方は、

地域から孤立しておりまして、みずからSOSを発する事ができないというケースも多いため地域や関係機関とのネットワークを広め、支援の必要な方を早期発見し、必要に応じて積極的に出向いて支援していくことが重要である。そこで本市においては、今現在鯖江市自立支援ネットワーク推進会議組織がある。今後この会議に福井県のひきこもり支援センターに加入をお願いして、ひきこもりの方の情報の共有や対応策について連携して取り組めるようにやっていきたいと考えています。





市民創世会
石川 修 議員

障がい者福祉について

問 児童発達支援について、この事業は児童発達支援センターなどで日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能の習得、集団生活への適応訓練を行うっていくものである。

答 この施設が鯖江市には現在無いが、今後の予定はないのか。

問 現在、対象となる方は越前市や福井市の施設を利用されている。市内には施設が無いことから、早期療育奨励事業として、交通費の助成を行っている。児童発達支援の事業所は支援員や施設面での対応が難しく、実施

する事業所が無いのが実情であり、市内の事業所などで実施出来ないか相談しているところ。

問 現在、越前市や福井市へと通われているそうだが、特に県立病院内にある療育センターに通われている方が多いと認識している。現状は希望者が多く、対象者の希望をなかなか満たせていないと聞いている。そこで是非丹南病院内に療育センターを開設し、医療も含めて総合的に対処していくことを提案するが考えは。

答 現在、内部にて相談をしている。

問 現在、総合戦略の中で出生率の向上を目標しているが、出生率を向上させるという事は、障がいを持つて産まれる方も必然的に増やす可能性がある。安心して産んで頂く為にはこういった子ども

のケアも充実される事が大事である。療育センターの開設など地方創生の分野からも後押しをするべきではないか。

答 障がいを持っていらっしゃる方が、本市で暮らすサポートをできるだけするというのが行政の役割だと思っている。今後、担当部長とともにしっかりと対応していきたい。



他市との観光連携

問 一乗谷朝倉氏遺跡は年間100万人を超える一大観光地になった。この観光客を河和田や鯖江へ誘客する取り組みが必要ではないか。

答 鯖江に新幹線効果は見られない。今後は朝倉氏遺跡保存会や「やまざわ天下二街道」の協議会などと連携を強化して情報発信等に取り組んで行きます。

景観基準を設けるべき

問 市の景観保護条例は一定の規模以上を対象である。鯖江中心市街地において景観を保護、向上のため簡易な「景観保護基準」を設

けてはどうか。

答 中心市街地は鯖江市景観計画の重点地区である。景観づくり推進地区の指定など対象地区民と協議していきたい。また、基準の作成や補助金制度など検討したい。

久里氏をアピール

問 久里洋二氏は世界的アニメーション作家であり鯖江の宝です。しかし、一般の市民や観光客に対してアピールが弱い。街中活性化にもつと活用すべきでは。

答 久里先生の作品は「まなべの館」に展示している。また、企画展も開催している。今後はタペストリーみたいなものを商店街や公共施設

「市の動物」に

問 レッサーパンダは鯖江市に来て30年以上。今や市のアイドルでありシンボルでもある。聖地化の事業を機に「市の動物」に指定してはどうか。

答 市では「市の花・つじ」「市の木・桜」「市の鳥・おしどり」を制定している。レッサーパンダは国内屈指の繁殖数を誇り動物園のシンボルとして市民に愛されている。他の事例を参考に検討したい。

都市宣言とは

問 鯖江市における都市宣言の数と内容は。

答 現在まで13あり、内容を再評価、検証しHPなどで広報します。